

平成31年3月28日

MSD株式会社

スポンサーシップ（会員継続）に際してのお願い

弊社（MSD株式会社）では、事業の上で関わりのある団体や組織が実施する各種の活動（共催イベントの開催、広告媒体の発行、賛助会員の募集など）に協賛・資金提供することを「スポンサーシップ」と呼んでおり、これらスポンサーシップを行う場合は、弊社によるサポートの方法と内容が適切であること～透明性確保のための手続が充分であることをについて確認したうえでのみ対応することを社内方針といたしております。

今般のスポンサーシップ（以下、「本スポンサーシップ」といいます）に関しまして、弊社は、貴団体に以下のご確認・ご了承をお願いしたく存じます。何卒よろしくお願ひ申し上げます。

（倫理的な業務遂行）

- 弊社および貴団体は、弊社の企業方針により、弊社の事業が法令およびその趣旨の範囲内において行われるべきものであることが求められていることを確認します。弊社および貴団体は、弊社又は貴団体に適用されうるあらゆる法令及び医薬、科学に関する厳格な業界基準に沿って本書で企図する医薬、科学の活動を行うことに同意します。特に、貴団体は、弊社が提供する資金等を本書で企図する医薬、科学の活動のためにのみ使用することに同意します。また、貴団体は、本スポンサーシップおよびこれに関わる弊社の業務に関連して、貴団体、貴団体の関連団体およびこれらの代表者・代理人を含むすべての者が、直接または間接を問わず、政府、政党または国際機関における役職員、候補者および代理人あるいはこれらの者と直接に関係のある職員、ビジネスパートナー、近親者、家族等（以下、これらの者を包括的に「公務員等」といいます）に対し、適用法令に反して、金銭の支払いまたはその他の経済的価値を有するものの提供（以下、「本支払」といいます）を提案、実行または約束しないことを約束します。更に、適法性のいかんに拘らず、弊社および貴団体は、本スポンサーシップの対象となる事柄または弊社もしくはその関連会社の事業に関連する決定・行動に不適切な影響を及ぼすことを目的として、直接または間接を問わず、公務員等に対して本支払を一切行ってはならないものとします。
- 貴団体は、本書で企図されている活動の実施後、弊社の求めがある場合、弊社が提供した資金等がどのように利用されたかについて報告します。

（資金等の公開）

- 弊社は、自社の「企業活動と医療機関等の関係の透明性に関する指針」に従い、弊社が本スポンサーシップのために貴団体に支払った資金等（複合的な特典を含むスポンサーシップおよび学会等共催費に該当するものを対象とし、単発の賛助会費、広告料または学会等展示費用に該当するものは対象外となります）を自社のウェブサイト等で公開するものとし、貴団体はこれを了承します。その際、弊社は、貴団体の名称に加え、本スポンサーシップの対象となる活動の名称および提供した資金の総額を公開することができるものとします。